

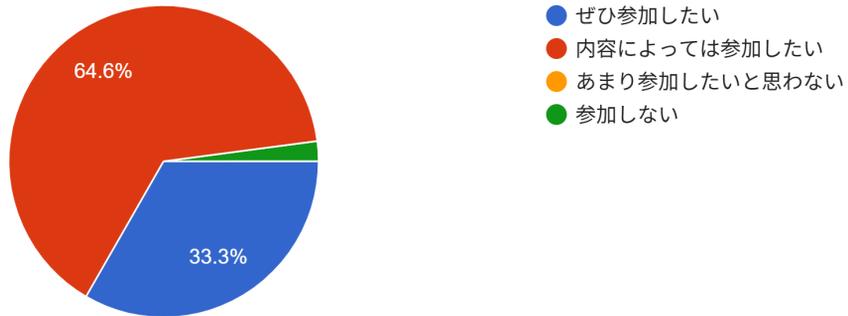
開催後アンケート結果

著作権ミニセミナー（3回分）

第1回

3. 同様のテーマのセミナーを今後開催した場合、参加したいと思われますか？

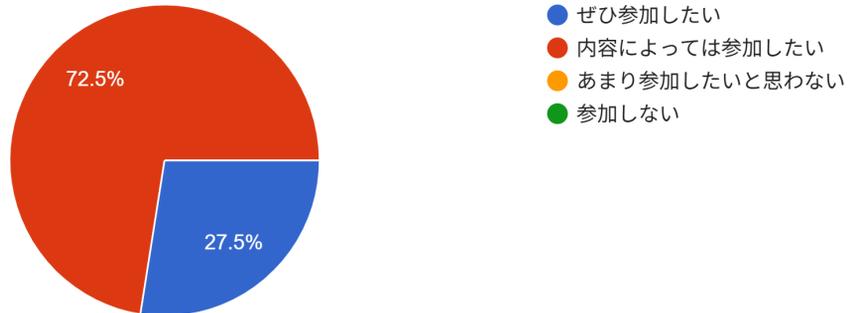
48 件の回答



第2回

3. 同様のテーマのセミナーを今後開催した場合、参加したいと思われますか？

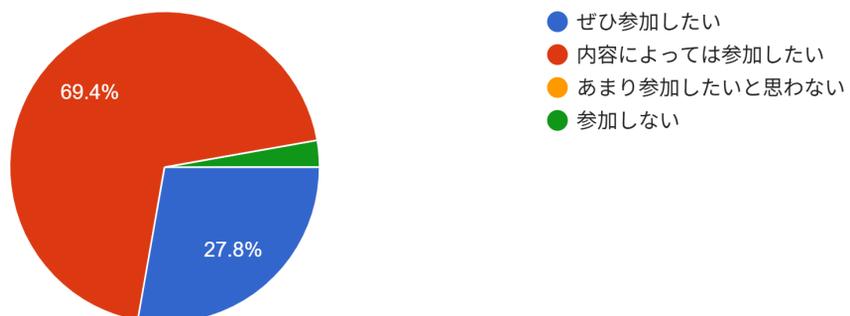
40 件の回答



第3回

3. 同様のテーマのセミナーを今後開催した場合、参加したいと思われますか？

36 件の回答



4. 今後セミナーを開催する際に取り上げてほしいテーマや分野があればご記入ください。

複製権や公衆送信権などの著作権侵害事例。

写真や論文、研究結果報告などにおける著作物の引用の方法について。

SNSやインターネットでの広報、チラシや画像の利用について。

行政や議員が新聞を無断で利用している場合にどのように裁判へもっていくかの方法を知りたいです。

ポスター作製にあたって注意が必要な著作権について。

著作権もそうですが日頃の生活や業務の中で知らないうちに法に抵触しているようなことプレゼンテーションを行う際の資料についての著作権について。

博物館における注意点（自然史資料としての寄贈写真の利用）。

今回紹介された蒲郡市の事例のような官公庁が著作権に関わったことを取り上げてほしいです。

生成AIと著作権。

著作権法上の「立法又は行政も苦役のための内部資料として必要と認められる場合」をもう少し具体的に知りたい。

旬と思われる注意すべき点や内容について、セミナーを開催していただきたい。

音楽利用に関して。

先日、学校だよりのようなものをインターネット公開していたことにより、著作権を違反していた事例を見たことから、教育利用、私的利用などのインターネット公開のトラブルについて知りたいと感じました。

複製の権利制限に関し、「行政目的のための内部資料」の範囲や具体例がわかると助かるなと思いました。

観光パンフレットなど、業者がデザインや印刷を行う場合、自治体が幅広く利用するためにどのようなことを契約書に盛り込めば良いか。ゆるキャラなど商標権があるものの利用と外部団体の利用について。

写真等の著作権について。

地図サイトなどインターネットHPの利用。

許諾なく使えるネットの情報など。

著作権の基礎・チラシやパンフレットを作成するときの注意。

クリッピング契約、SNS無断転載などより具体的な説明がほしいです

図書館での著作権。

5. その他、感想・質問などをご記入ください。

著作権ミニセミナーの講義は、1時間でも良いかと思いました。やや早い。

タイムリーな内容について分かりやすく、かつ短時間で解説していただき、勉強になりました。ありがとうございました。

事例の紹介を交えてご説明いただいたので、とてもわかりやすかったです。また、時間がないこともあり割愛される箇所が多かったのもう少しじっくり拝聴したいとも思いました。

著作権等について、細かく知ることができて非常に有意義な講義であった。質問にも口頭で回答頂き、ありがとうございました。

著作権については、なかなか不勉強な事項の一つですが、無知では許されないことですので、引き続き知識を身につける必要があると痛感しました。

職員向けのコンプライアンス研修等でも取り上げている内容で、同じ内容であっても繰り返すことが大事だと感じております。自己判断に陥ることなく、正しい判断ができるように職場内でも本日のセミナー内容を共有しようと思います。

私は新聞社で著作権を管理する側の立場ですが、質疑応答の質問者の質問を聞いていて、著作権について認識が低いことを痛感しました。

気づいていないだけで、著作権に関わる事例が身近に多くあることに気づくことができた。著作権について学ぶ機会がなかなかないため、こういったセミナーがあれば積極的に参加していきたいと思った。

新聞の切り抜き共有をしているものについて、著作権について、再度確認しようと思いました。

事前に資料に目を通していなかったこちらが悪いのですが、もう少しゆっくり時間をかけて説明していただきたかったです。

業務においても、新聞記事をコピーして展開することが、違反になると知りました。今後、教養資料を作成する際は、注意して取り扱います。

例外として、「教育、福祉に関すること」と話がありましたが、範囲が広過ぎて具体的なイメージが取れなかったのもう少し内容が分かるとうり難いです。

基本的な部分において少し理解ができた。時間枠を拡大していただいて、具体的事例の引用を増やした内容でゆっくり、じっくり講義を聞きたいと思った。

内容が盛りだくさんだったのでしょうがないですが、早口でした。

定期的にこのようなセミナーを開催していただきたいです。

自社契約がどうなっているかを事前確認して受講できると更によかったです。

普段二次利用許諾手続きを担当していますが、外部から著作権や複製について問い合わせを受けることが多く、一般向けにも著作権の認識が伝わるとうりと思いました。今回のセミナーは分かりやすい説明で、ためになりました。もっと詳しくお話を伺いたいな、と感じました。ありがとうございました。